

路外駐車場管理規程（変更）届出書

年 月 日

(宛先) 秋田市長

路外駐車場管理者の住所

氏名

駐車場法第13条の規定により、次のように届け出ます。

1	路外駐車場の名称	
2	路外駐車場管理者の氏名および住所（法人にあっては、その名称および主たる事務所の所在地ならびに代表者の氏名および住所）	
3	路外駐車場の供用時間に関する事項	
4	駐車料金に関する事項	
5	前号に掲げるもののほか、路外駐車場の供用契約に関する事項	
6	路外駐車場の構造上駐車することができない自動車	
7	路外駐車場の業務に附帯して行う燃料の販売、自動車の修理その他の業務の概要	